

令和4年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.6 漁港機能増進事業

日時：令和4年6月15日(水) 16:00～16:45

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 金子 健紀 委員、小針 美和 委員、三浦 希美 委員、

石井 雅也 委員、石田 恵美 委員、亀井 善太郎 委員

(事務局) 前島 明成 危機管理・政策立案総括審議官、常葉 光郎 広報評価課長

(説明者) 【水産庁】 田中 郁也 計画課長、河野 大輔 計画課課長補佐、

森 健二 計画課課長補佐

○前島審議官 それでは、再開いたします。

「漁港機能増進事業」について、担当から説明をお願いします。

○水産庁計画課長（田中） 水産庁の計画課でございます。漁港の機能増進事業について説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをお願いいたします。

まず現状と課題でございます。二つ目のポツに記載をしておりますが、漁業の生産基盤となっております漁港では、施設の老朽化が進行しております。それによって、維持管理あるいは更新に関するコストの増大、あるいは施設や作業場の安全性の確保といったことが懸念をされております。

また、漁業就業者が高齢化する中で、生産活動を支える人材を確保する。そのようなために、安全で働きやすい漁業の環境の整備ということが重要となっております。

このようなことから、本事業では漁業におけます就労環境の改善や老朽化対策など、安全対策等を機動的に実施をいたしまして、持続的で安定的な漁業生産を確保することを目的としまして、地方公共団体が行います施設整備の支援を行うものでございます。

アクティビティとしましては、1番、省力化・軽労化・就労環境の改善などの整備、また老朽化対策も含みます漁港の強靱化の施設、災害対応の強化などの事業をメニューとして位置付けております。

短期のアウトカムであります。事業の直接的な効果ということで、この事業実施地区におけます労働環境の改善、あるいは生産性の向上が図られた地区数というのを今回追加をさせて

いただいております。具体的な内容につきましては、後に事例をもって御説明したいと思います。

2番目、3番目としましては、それぞれ就労環境の改善と、あと老朽化対策に関する施設整備の水準の向上ということで、この二つの短期アウトカムを掲げてございます。

また、中長期のアウトカムとしましては、事業実施地区におけます安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合ということで、事業の完了から5年の間にこれら全ての地区において、そういった体制が確保されたということについての確認をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思います。

レビューシートの1枚目の中段でございますが、予算の執行状況でございます。

予算額につきましては、年間、年によって変動がございますが、一部事業には繰越しが生じておりますけれども、その翌年度にはほぼ全額の執行を図っているところでございます。

その下段であります。主要なアクティビティであります就労環境の改善、安全性の向上と老朽化対策につきまして、それぞれのアウトプット、単位当たりのコスト、そしてそれぞれに対応いたしましたアウトカムについての目標値などをここに記載をさせていただいております。

次に、飛びますけれども、資料の10ページを御覧いただきたいと思います。

ここでは、本事業で行います就労環境改善対策に関する整備効果の事例についてということで、代表的な整備メニューでありますクレーン、屋根施設、そして浮体式係船岸について例示をさせていただいております。それぞれにつきまして、労働環境の改善効果、生産性の向上効果ということで、クレーンを例に取りますと、陸揚げ作業の負担の軽減、そして生産性の向上としましては漁獲物の鮮度保持、あるいは労働時間の削減による生産コストの削減などの効果が期待されるところであります。

以下、同様に屋根施設や、あるいは浮体式係船岸についても、ここに記載の効果というものを期待するものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

就労環境改善対策としてクレーンの整備を実施しました岩手県の事例について御説明をしたいと思います。

普代村におけます白井漁港の事例でございます。当該漁港では、ワカメやコンブの養殖業が盛んな地域であります。潮位差は1.5メートルほどあるということで、その作業状況の中で海藻類の陸揚げ、これが非常に人力による作業を行っていたということでございます。

そういったことに関する作業の軽労化、そして労働時間の削減に資するということ、本事業によりクレーンの整備を行ったということでございます。

それにより確認される効果としましては、労働環境の改善効果として、作業状況のランクというものを我々A、B、C、3段階で評価をさせてもらっており、これが従前Bランクの「過重労働」であったものがCランク「通常作業」に軽減がされたということが確認をされてございます。

2点目としまして、生産性の向上の効果であります、この1隻当たりの陸揚げ作業時間、従前ですと3人によって10分程度作業を要していたというものが、整備後は2人によって5分程度に短縮されたということで、この養殖のワカメ、あるいは養殖のコンブというのは、ここに記載のように、2月から4月、あるいは5月から6月という期間にそれぞれ40日程度の陸揚げ作業を行うこととなりますが、こういったことにより軽労化並びに生産性の向上の効果を確認しているところでございます。

今後は、他の事業の実施地区におきましても、こういった労働環境、生産性の向上効果についての確実な確認を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、12ページをお願いいたします。中長期のアウトカムとして設定をしたいと考えております安定的な漁業生産体制確保の評価手法についてということでございます。

漁業就業者数が全体減少傾向にある中で、この漁港施設の整備によって就労環境の改善、あるいは生産性の向上が図れたことで、この生産体制がどのような形で確保されたのかについて評価する手法として、ここに3案検討したところでございます。

まず1点目としましては、1人当たりの陸揚量、これが維持されているかどうかという点の確認でございます。

事例として①、ここに記載をしております属地の陸揚量、これはケースとして1,000トン程度を見込んでおる地区を例示としておりますけれども、就業者人口というものが60人。それが整備後5年間にあつては55名ということで、平均になりますけれども、1人当たりの生産量というのは陸揚量、この程度と、16.7トンから17.5トンということで、このような形での1人当たりの生産量をもって、この生産性の確保というものを評価してはどうかというふうに考えてございます。

また、13ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは漁業の就業者数についての評価ということでございます。全体の漁業就業者数、減少傾向にある中で、この施設整備によって、その減少傾向が改善された、あるいは③として記

載をしておりますが、新規就業者が複数年確認された、そのようなことが確認された地区というところをもって、こう評価をしてはどうかというふうに考えております。

このようなことから、1人当たりの漁業生産量の維持確保、そして漁業生産体制の、漁業就業者の減少傾向についての歯止め、改善、こういった2点の観点から、この生産体制確保の評価手法について検討したところをごさいます、これらを事業の実施から5年程度モニターをいたしまして、この成果の発揮状況について確認をしてまいりたい、そのように考えているところをごさいます。

水産庁からの説明は以上であります。

○前島審議官 ありがとうございます。

本事業の論点としましては、労働環境の改善や生産性の向上等の事業の直接的な効果を適切に評価できるような短期アウトカム指標となっているか。

持続可能な漁業生産の確保に向けて、適切な中長期アウトカム指標となっているか。

漁港の整備については他の事業も実施されているところ、優先度を勘案した予算額とする必要があるのではないか。

といった点が挙げられるかと思えます。

この事業につきましては、室屋委員以外の6名の委員に議論に参加していただくこととしております。

それでは、委員の皆様から御発言をお願いいたします。

では、亀井委員お願いいたします。

○亀井委員 今日はずっと1番バッターでやってきたので、最後も1番バッターでいこうというふうに思っております。多分、ほかの人は考える時間も必要だろうと思うので。

いや、ありがとうございます。これ取りあえず、今先に評価手法としてどうだろうかというような感じで、11ページの岩手県の白井漁港の例。これはいいですよ。いいですよ。

これに対して12ページの評価手法は、これは1人当たりの処理能力で見ましたと。それから、13ページについて言えば、漁業者数が減っているというのは、きっと労働環境が改善したからに違いないという感じで見ましたという感じで言うと、多分もう既にお気付きのとおりだと思うんですけども、13ページのやつはちょっと遠いですよ。それにもかかわらず減ってしまうこともあり得るから。あるいはそれにもかかわらず、何かもしかしたら別のことで増える可能性。例えば何か養殖ですごく魅力的なものが出て、かつ、それを6次産業化したらすごく魅力的なものが出て移住者が増えたみたいなことがあれば、この話は全部吹っ飛んでしまう

ので、やっぱりこの事業でどうだったのかということがきちんと検証できるということが大事でしょうと。

では、12ページの方はどうかというと、1人当たりで見ていいのかなというのは実は思っていて、これは今1人当たりで見ていますけれども、こういった多分、ある種の生産性を見る場合には、例えば時間当たりで見るとか、何かここをもうちょっと、人が動いてしまう可能性があるんで、変動要因がより大きい人に依存してしまうと、この事業そのものの成否は測れなくなってしまうので、ちょっとこれはいかがなものかなというのは12ページ、13ページは思っていて、むしろ時間当たりとか、あるいは実際に、これは白井漁港の例はとても分かりやすく、短縮された。これをいかにして客観的なものにしていくかということをもう少し考えた方がいいのかなと、率直に。余り人に依存しない方が率直にいいのかなとは思っていますので、そこは是非更なる御検討をしていただければいいのかなと思います。

ただ一方で、これが果たして長期アウトカムなのかなというと、そこは実は疑問で、この事業の直接的効果とか望ましい変化で言えば、どちらかと言えば短期アウトカムに近いところだし、ただ、それが経過を追ってどういうふうに活用されているかという意味では長期的に、継続的に観察すべきものかもしれないけれども、基本的には短期とか中期アウトカムで、長期アウトカムはもって、もって、この政策の目的にも近いし、もっと言えば、じゃ浜活との違いは何があるんだ。浜活はどっちかといったら、こういったものに直接出すわけではなくてという話なのかもしれませんけれども、浜活の交付金みたいなようなものも含めて全体として見ていく必要がある。

というふうに考えると、この事業、農水省においても、ほかの役所においてもそうなんですけれども、これはむしろ評価部局の方をお願いをしたいんですけれども、何か単体として、事業単体としてロジックモデルを見るのは実は限界があって、本来はロジックモデルというのは政策全体の目的に沿って、それがどう実行できていて、そのそれぞれの事業のデマケはどうかとか、ではここの部分のハードな部分はこの事業が担うんだねとか、ここは人中心だねとか、ここはむしろ加工中心だねみたいな形で、それぞれの事業の役割をそれぞれ徹底させると、最後の長期アウトカムは同じかもしれないんだけど、短期とか中期のアウトカムが異なってきたら、結果としてある種のピラミッド構造というか、いわゆるロジカル・シンキングで言うところのロジックツリーみたいなものが出来上がるんですけれども、そういったような形で、1度これは、水産庁さんという形で一つ完結した形ではあるので、水産庁として正にこれは、ただ浜もいろいろな浜が日本中、北から南まであるはずで、そういう中で、これは幾つか場合に

よったらある地域を取り上げてでもいいので、例えば今回のでも、まあ、浜活なんかだと特別被災地域みたいなのもありますけれども、特に深刻なところとか、そういったようなところも含めて、あるいはもともと元気だったんだけど、最近気候変動の影響でだとか、あるいは水産庁さんが最近やっていらっしゃる資源保護の関係でここがとても大事な地域なのでみたいな形で、地域に特化した形でも構わないので、統合したロジックモデルというのは是非作っていただくようなことを御検討いただくと、私は、これまでの政策体系の整理にもなるし、ダメケもはっきり見えてくるし、何より全体として政策効果を発揮するという方向になっていくんじゃないかなというふうに思いましたけれども、ここら辺いかがですか。

○水産庁計画課長（田中） ありがとうございます。

まず1点目で御指摘があった、人をパラメーターとした場合にその影響が大きいというのは、我々今回いろいろと思索をした中でも感じているところではありました。

ただ他方で今回我々は、この施設整備を、漁業の生産基盤である漁港の施設整備をやって、その結果として何を漁業に対して貢献していくのかといったときに、安定的な生産の確保なんだろうというふうな思いに至りまして、その生産量の確保といったものを一つ、まずファクターとしては入れたいというふうな思いはありました。

一方で、これが単位当たりの人で見るのか、あるいは亀井委員おっしゃられたように、時間当たりの負荷の軽減だとか、そういったのを見るのか。

後者の方に関して言えば、これはかなり短期、要は施設整備によって効果が発現できれば、すぐ達成されるものということで、それはいわゆる短期アウトカムとしてしっかり捕捉をしていく、把握をしていくべきだろうという思いに至りました。

一方で、生産の安定の確保という観点については、まず生産量を据えた上で、ただやはり年によって変動もございますので、これを5年間ぐらいモニターをし、かつ、人が全体減少する中で、どうしても生産量の増減、それに比例するものもありますので、それを逆に言うと人で割って、1人当たりでどのような形で生産性上がったのかというようなことで検討させてもらったというのが現状の案でございました。

一方で、委員御指摘のとおり、この人の就業者の確保とか、そういった新規就業者の確保、あるいは漁業生産者に対する様々な支援策と、こういった施設整備とのリンクによって初めて漁業の持続的な生産体制というのは確保されるというのは御指摘のとおりだと思いますので、そういった施策との相関関係といえましょうか、そういったものをよく整理をした上で、我々、まずはこの事業実施地区で5年間これがどういうふうになるかというのはやらせていただいて、

その上で、より適切なものに中長期アウトカムも進化をしていけたらいいのかなというふうに考えてございます。

○亀井委員 是非そういう意味では、何だろう、今のお話のところと言うと、モニタリングはモニタリングとしてきちんとしてくださいと。一方で、多分この数字なんじゃないかというのは政策立案官庁として仮説を持って臨んでくださいというのがとても大事なところじゃないかなというふうに思います。

更に言えば、この場合は施設整備事業なんだから、この範囲であるというようなことは想定した上で、多分ほかの事業もいろいろ絡んでいるはずで、これだけ取っている港はないわけですよ、恐らく。というようなことを考えていくと、そこはきちんと因数分解するということを皆さんが正に政策の分析——まあ、分析者として、かつ、その後の立案者としてしっかり動いていただくことがとても必要になってくるんだらうなというふうに思います。

○前島審議官 それでは、三浦委員お願いします。

○三浦委員 教えていただきたいんですけども、このアウトプットと短期アウトカムの違いというものについて、字面だけ見ますと、アウトプットは単純な実施地区数、アウトカムについては必要と、整備等が、まあ、環境改善等ですね。必要とされる地区と実施地区の割合というようにも見えるんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○水産庁計画課課長補佐（河野） アウトプットとアウトカムの関係ですね。

○三浦委員 はい。

○水産庁計画課課長補佐（河野） アウトプットにつきましては整備した、本当に工事、実施をした地区についてアウトプットということで整理しています。アウトカムにつきましては、そのうち、整備をしたんですけども、その効果はあったかどうかということを確認するところがアウトカムとなっております。

○三浦委員 すると、効果があったかどうかというのは、どういった、水産庁調べとか、そういうのが書いてあったんですけども、どういったところから効果があったかというのを測っているということになるのでしょうか。

○水産庁計画課課長補佐（河野） 実はこの事業におきましては実施要領において、事業を実施した地区において、その効果を次年度に報告していただくような仕組みになっておりますので、その中で確認してまいりたいと考えております。

○三浦委員 分かりました。ありがとうございます。

言うまでもないですけども、実施した数も大事ですけども、質を維持するということも

大事ですので、ちょっと聞かせていただきました。

○前島審議官 では、小針委員お願いします。

○小針委員 すみません、今のところに関連するんですけども、先ほどの亀井先生と三浦先生のおっしゃったところとも絡むところではあるんですけど、ちょっとこの流れが、アウトプットで事業実施地区の話になっていて、アウトカムの2番と3番は全体の話ですよね。それでまた4番になって事業実施地区に戻っているという形になっていて、この事業としてということで言うと、この2番とか3番は長期アウトカムの方にいくような印象を、これで見るとすごく受けていて、1番と2番のところの成果をこの短期のアウトカムできちんと見えるような形として作った上で、そこが5年後にちゃんと、この「安定的な」というのをどういうふうにするかってなると思うんですけども、設備がきちんとしているところがある結果、その漁業の生産なり漁業者の維持、減少を抑えられるみたいなストーリーでいくと、多分このロジックモデルが見やすいのかなというふうに、思うのですがいいですか。

○水産庁計画課長（田中） ありがとうございます。おっしゃられたように、この短期のアウトカムの1番と、そして中長期で書かせてもらった4番というのは、そういった意味ではつながる流れを我々は考えていました。そして、御指摘があったように、2番と3番というのは、これは全国的な拠点漁港における整備水準を上げますよという5年スパンの目標を我々は別途定めていまして、これに対応する事業というのは、この漁港機能増進事業もちろんあるんですけども、それ以外にも前回の勉強会でも御紹介しました水産基盤整備事業など、ほかの事業によって就労環境の改善、老朽化対策を進めている関係もありまして、それに共通する目標としてここにちょっと位置付けさせてもらっております。

したがって、機能増進事業はこの中の内数的な、その一部の役割を担うという位置付けになっており、若干流れの不連続といいましょうか、そういうふうに見えるところがあるかと思えます。

○小針委員 この事業で変えていかなくてはいけないところにこの事業がどう生かされているのかというのが見えて、中長期のアウトカムのところできちんと評価される方が流れとしてもスムーズだし、この事業として何をすべきかというところがちゃんと見える指標になるのかなと思うので、ちょっとその辺り御検討いただければと思います。

○前島審議官 それでは、金子委員お願いします。

○金子委員 すみません、何か同じところばかり聞いちゃって申し訳ないんですけども。

やっぱり最後の方の指標で、安定的な漁業生産体制確保の評価手法という、要するにこれは

何をもって評価を定義するかということをしつき12ページ、13ページで、これがちょっとさつき亀井委員も言っていましたけれども、人の減っていくのがどうかという問題はあるわけですが、今のアウトプットからアウトカムにかけて、例えば就労環境を改善した漁港の割合という、就労環境の改善は何ですかということがある程度、まあ、定義とは言いませぬけれども、例示的なものがなければ、例えば先ほどの具体例、クレーンとかが挙げられていれば、人力でやっていたものが機械に置き換わっている、それが多分就労環境改善に該当するであろうということは分かるわけですが、では、逆にアウトカム指標のところでは、就労環境の改善というのは、何をもって就労環境の改善としているのかとか。安全対策向上等の整備というの、クレーンだって人力でやるのに比べたら安全なのかもしれないので、それも該当はするとは思いますが、でも、多分就労環境改善と安全対策向上というのは、また少し重なってはいるけれども全く同じではないだろうと思わなくてはならず、その先にいくと、著しい老朽化うんぬんというのは、発生している施設のない漁港とかという話になると、別にこの事業をやっている、やっていないにかかわらず、老朽化施設がなければ、それに該当してしまうようにも読めるので、この指標の計算をする、計測をする時の内容がちょっと分かりづらいというのがあって、その辺分かる範囲で結構で、教えていただければと思います。

○水産庁計画課長（田中） ありがとうございます。

まず金子委員からお話がありました就労環境の改善ですが、これは我々も今説明が足りていなかった点としまして言いますと、一応都道府県との関係で実態を調べる上で定義を定めておまして、一つは船に係留するときの波の静かさ、静穏度、これがちゃんと確保されているかどうか。それと、あと魚の水揚げを行うときの作業環境が、それはクレーンなどがこれに当たりますけれども、それが確保されているか。そして、あとは風だとか雨、そういったものに対しての対策が必要か否か。

この三つのファクターからそれらが確保されているか否かということ漁港ごとに点検し、それを指標化しているというものでございます。

一方で老朽化の対策については、これは同時並行で老朽化が進行する中で対策を打っているという状況がございまして、この状況が全く皆無という状況にすることはできないんですが、もうすぐに対策をしなければならぬような危なっかしい施設というのがないようにしていこうというのが今の考え方です。

そういった対策を進めた上で、今後は例えば5年後にこの部分が傷んでくるだろうから対策

をする。そのような形で、計画的に行うのを我々は「予防保全型」というふうに言っております。そのような対策をしていけるような緊急的な、もう老朽化したものについてはなくなるように、まずはしていきたいというのを今目標に掲げてございます。

○金子委員 正に10ページに挙げている三つの例というのが、アウトカム指標に観点として挙げられていた波の問題、水揚げの問題、風雨を避けるという問題。それに典型的に寄与するものとしてこれがあるという形でここに挙げられているという理解ですか。

○水産庁計画課長（田中） そういったものをこの事業ではメニューとさせてもらっておりまして、それらの陸揚げ作業や静穏度、あとは風対策、こういったものがニーズも強いものでありますので、これらの対応をさせていただいているところであります。

○金子委員 ありがとうございます。

○前島審議官 引き続き御議論をお願いできればと思いますが、委員の皆様はおよそ10分後の16時35分を目途にコメントシートに入力を頂き、「確定ボタン」のクリックをお願いします。

「確定ボタン」クリックの後、コメントシートを再度修正される場合には、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、石田委員お願いいたします。

○石田委員 いろいろ御説明ありがとうございます。

ほかの予算とも絡むんじゃないかというのとまた同じ話で、繰り返して恐縮なんですけれども、これは災害対策とか、あとCO₂の削減とか幅広に考えると、港湾部の整備だけではなくて、施設の更新となってくると、水産基盤整備事業以外にも関連するのがあるのではないかなと思ったんですが、全体としてはどういうものがあるのか、もう一度教えていただいてもよろしいですか。

○水産庁計画課長（田中） 今委員から御指摘がありましたように、公共事業として一番規模の大きな災害対策であるとか、高度衛生管理対策などを実施します水産基盤整備事業というのがございます。そういったものは防波堤や岸壁や、あるいは場合によっては荷さばき所という市場関係の施設などを整備するものでございます。

それ以外の漁業関係の施設、漁具倉庫であるとか、あるいは漁船などの修理のための施設などは、先ほど亀井委員からもお話があった浜活交付金などで対応しているところでございます。

この漁港機能増進事業の位置付けとしましては、公共事業での対象になっていないところ、あるいは公共事業で対応する規模に至らないような比較的小規模な事業などをこの漁港の機能増進事業で対応しているというところが、漁港の整備に関する主な事業としてはその三つがあ

ろうかと考えております。

○石田委員 それの規模の更に小さいものが各自治体とか組合さんとかで実施されていたりするものもまだあるのでしょうか。

○水産庁計画課長（田中） この漁港機能増進事業にも一定の採択の下限などがございます。規模の観点とか漁港の、漁船の数だとか、そういったものが設定されており、そこに至らない規模のものは地方単独事業により対応されているのが現状でございます。

○石田委員 そういうことも含めて、水産庁さんの方は全体像は把握されながら、どこまでが国、どこまでが地方自治体、あるいはどこまでが民間というところは、全体像は把握されているということよろしいんですか。

○水産庁計画課長（田中） そうですね。そういった支援策、例えば地方単独でされるものについては、いわゆる総務省さんによる起債事業などが講じられることもございます。そういった事業の仕組みなり、どういった内容をやっているかということについては、私ども年に2回、都道府県との間でヒアリングの機会を持たせてもらっておりますので、毎年の事業の実施の状況や来年度以降の予定についてのやり取りはかなり密にさせていただいているところであります。

○石田委員 今申し上げたような、国の事業の中で横串刺してどこまでコントロールすべきかもそうなんですけれども、おっしゃっていただいたように監督官庁というか、全体像を把握されていて国土強靱化も含めてなさっているのは水産庁さんだと思うので、今各自治体さんの方の行政事業レビュー的なものをちょっとお手伝いさせていただく中で聞こえてくるのが、ここから先は自治体がやりますというところが、それがちゃんと目的に従って支出できているのかなと見ると、意外と各自治体さんによっては、まだそこまで回っていないというところもあるようにお見受けはしていて、そういった全体像の中で無駄がないとか、結局はどこかが余り進んでいないと、担い手がちゃんと、若手が入ってきてくれないということもあると思いますので、そういった意味では全体像を把握しながらやっていただければというふうに思います。

○水産庁計画課長（田中） 委員御指摘があった点、例えば老朽化対策に関して言えば、これ今、各自治体さんに基本的に全て、個別の老朽化対策を策定していただくよう取り組んで、今ほとんどできております。これは委員御指摘があったように、地方単独でやるもの、そしてあと補助を受けてやるものというものについて、それぞれの仕分がその中では整理が付いており、基本的にそれに即して事業を進めていただくというような計画策定というのは、これまでさせていただいているところであります。

○石田委員 ありがとうございます。

あと1点、担い手の問題なんですけれども、今回これ高齢化対策も中には入っているので、高齢者がメインなのかなと思いつつ、やはり担い手、若手の方も効率よく、あともうかる仕事じゃないとやっぱり入ってきていただけないというところ、あることを考えると、必ずしも高齢者だけじゃないんじゃないかと思うんですが。

今、水産事業に関わる人数がどうかということよりも、どの年代がどのぐらいいて、それが自然死亡でやめられて、減ってしまう部分はもうしょうがない、自然減なのではしょうがないと思うんですけれども、そうではなくて、つらいから引退するということをどういうふうに減らすかとか、あとむしろ若い方が最新のが入っているから担い手になりたいとか、その辺りの目標をどう置いて、それに対してこの事業がどういうふうにプラスになっているかとかって把握の仕方はされているんでしょうか。

○水産庁計画課長（田中） 我々、今漁業就業者数については、これからの推移について5年間程度モニタリングをしていきたいというふうには考えておりますのと、地区地区についてはそれぞれの統計等を拾えば、そういった年齢階層別の状況は分かるようにはなっておりますけれども、事業実施地区において、それがどう変遷したのかについては、まだ掘り下げが十分されていない状況でありますので、この機にその点についてもよく見ていきたいと思っております。

○石田委員 ありがとうございます。是非お願いしたいと思います。

要するに、若手の支援のためのとか、あるいは女性の担い手を作ろうとか、多分同じような目的に向かっていろいろな施策が、この設備だけじゃなくて走っているはずなので、そういったことも含めて各漁港の方がどういう担い手を作っていくのか、高齢者の担い手もそうですけれども、若手の担い手も含めてどうやっていくのかという中での一つの事業なんだという認識をされるのは是非お願いしたいというふうに思います。

○水産庁計画課長（田中） 今言っていただきましたように、これは軽労化というのは確かに年齢を重ねた中でも作業を軽くするというような意味もございますけれども、やはり若手にとって非常にきつい仕事というものがそれが少しでもなくなる、軽度、軽くするというのは新たな担い手確保の観点でも非常に重要でありますし、また浜の現場現場で女性の方の力というのも漁業の生産現場ではウエートも非常に大きいというふうに考えておきまして、そのような状況にも施設整備の面では、この事業、対応していけるものと考えておりますので、その点についてももしっかり把握をしていけるよう努めたいと思います。

○前島審議官 亀井委員、お願いします。

○亀井委員 今のに関連してなんですけれども、今石田先生がおっしゃった話というのは、実は昨年、総務省の行政評価局と実証的共同研究で農村漁業振興交付金について具体的に、何だろう、いきなり若い人が来てくれるかとか、あるいはそもそも自分たちが就農とか漁業に関わっていくかみたいなのところについての意識みたいなことについて結構詳細に分析したものがあるので、同じような形で、多分より漁村についてもっと詳しくやっていくとか、そういった形で既にもう具体的にどういう状況変化が起きているのかとか、その政策がどういうふう効いているのかとか、あるいは単に事業があるだけではなくて、実は農政局さんとか現場サイドの農水省さんのサポートがとっても助かったとか、あるいは市町村が付いているとうまくいくとか、そういったような分析も専門家がされていますので、是非そういったような形で、単にお金を出して5年たったとかではなくて、今あるものも含めてうまく使っているいろいろと見ていただくといいんじゃないかなというふうに思いました。

今のはちょっと関連でしたので、すみません、介入した形で失礼しました。

○前島審議官 ほかの委員の方、御意見ございませんでしょうか。

では、石井委員お願いいたします。

○石井委員 ちょっとアウトプット、アウトカムのところ、すみません、また戻っちゃうんですけど、ちょっと確認で。

レビューシートでいきますと通しの2ページの一番下、アウトカムで、先ほども話があったところなんですけれども、この「水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港において、就労環境が改善された漁港の割合を、69%からおおむね85%に向上させる」というのは、まずこの分母というか、は大体どのぐらいあるんでしょうかという話と、あと当然、この2ページの上にあるアウトプットですけれども、「就労環境の改善等の整備を実施した漁港数」というのがこの事業でやったことだと思うんですけれども、もちろん、先ほど来出ているほかの事業というか、ほかの施策で、政策でというのもある中で、そもそも全体としてというの、その中でこの事業がどのぐらいの比率なのかなというのをちょっと知りたいんですけれども。

○水産庁計画課長（田中） まず母数でございますけれども、ここの「水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港」というのを分母で捉えておまして、これ両方合わせますと790というのが分母になります。

その中で現状69%ということですので、これを550程度の整備率からこれを670まで上げるというのがこの5年間の目標でございます。

今、増分として見たときに120漁港ということになりますので、この事業実施地区数で見てくださいと、これが大体、年変動はあるんですけども、20とか10とかというオーダーでございます。その辺りがこの事業の役割でございまして、逆に言うと、それ以外は先ほど話が出ました水産基盤整備事業などで対応しているものだというところでございます。

○石井委員 ありがとうございます。

ちょっと逆に言うとという何かあれですけども、これも地公体に対する整備の支援ということですので、なかなか言ってこないと出せないよということだと思うんですけども、水産庁さんからの方で、もっとこうやってほしいなとか、そういうのとかあったりするんですか。もっと言ってきてよみたいな話とか、そういう……ちょっとすみません、乱暴な言葉遣いですけども。

○水産庁計画課長（田中） 我々この事業、基本的に地方公共団体に対する、そういう就労環境改善などのニーズに対して、それを予算可能な範囲で支援を差し上げるということでございます。なので、基本的にはリクエストベースでというふうには考えているところでございますが、予算額の限りもございまして、まだ一部十分に応えられていないところはございます。

○石井委員 では、応え切れていないという、そういう御認識というか、そういう感じですか。

○水産庁計画課長（田中） そうですね。

○石井委員 分かりました。

○水産庁計画課長（田中） 他方で就労環境の改善というのは先ほど、これまでの御議論でもあったように、担い手の確保の観点からも大変重要でありますし、また老朽化の対応というのも放置すればするほど余計コストが将来掛かるということになるので、その辺はしっかり対応していただくように、この5年間の目標などを掲げて、その全国の水準の向上というのは、旗を振る役割は我々長期計画の中で位置付けさせてもらっているところでございますので、その辺をしっかりと地方公共団体に働き掛けをして、必要な事業を確実にやっていただけるよう、しっかり話をしていきたいなというふうには思っております。

○石井委員 分かりました。当然のことになると思うんですけども、働き掛けていくというか、やってほしいことをやらしてもらわなきゃいけないと思いますので、どうしても待たないといけないところはあると思うんですけども、そんなところが気になったというところです。

あと、もうほかの先生方がさんざん議論していますので、以上でございます。

○前島審議官 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

まだ少し取りまとめコメントの提出などにまだちょっと時間を要しているようですので、も

し何かございましたら。

金子委員、お願いいたします。

○金子委員 9ページを拝見すると、事業イメージというところに、まあ、例示かと思うんですけども、この事業の例が挙げられていて、そういう意味では10ページも先ほど申し上げたように例ということかと思えます。

一方、3ページの競争性確保というところを見ると、「事業要望がある都道府県、市町村に対してヒアリング実施で、重要性等を聞き取って」というふうに書かれております。そうすると、この事業自体の各年の継続の状況としては自治体からの要望がこの事業の規模以上にある中で、農水省側でその当年度に採択すべきものというのを選び取ってやってということを毎年繰り返している。要するに、何をお聞きしたいかという、事業規模以上に各自治体から要望は来ていると。その中から重要性の高いものを、緊急性の高いものを選んでやってもらっていると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○水産庁計画課長（田中） それは金子委員御指摘のとおりであります。毎年我々ヒアリングをさせていただく中で、地方公共団体から老朽化の状況だとか、就業の、就労環境の状況などを聞き取りながら、そういったことを勘案した中で優先度、緊急度の高いものについて、地方とも御相談しながらでありますけれども、選定して事業を実施させていただいております。

○前島審議官 石田委員、お願いいたします。

○石田委員 すみません、ちょっと観点は違うんですけども、これって事業が計画されてから採択されて、実際に支出、交付されるまでってどのぐらいの時間が掛かるのでしょうか。

○水産庁計画課長（田中） 国との関係で言えば、事業をやる前年度に予算要求を都道府県などからお聞きをして、その翌年度に事業採択をして、そして工事を実施するということになりますので、大体2年間ということになります。

ただ、地方が国に要望を出していただくに当たっては、地元と調整をしたりとかということをやっておられると思いますので、実質的には、そのもう一年前ぐらいから地方とのやり取りは始まっているのではないかというふうに考えます。

○石田委員 これ補助率としては2分の1ですか。

○水産庁計画課長（田中） 基本、補助率は2分の1でありますけれども、一部離島部であるとか沖縄地方、奄美地方などは補助率のかさ上げ措置がございます。

○石田委員 これって原油高とかで今の古い機械だと恐らく相当コスト掛かってしまうところを最新のものにすると、もう少しコストを下げられるとか、そういう機械の更新もあるんでし

ようか。

○水産庁計画課長（田中） 事業メニューとしては可能だというふうには考えております。老朽化が、機器等が古くなることで燃油などが非常に多く消費するものに対して、新しいものに置き換えることでそういったものが削減するということになれば、そういったのを我々はBバイCはじていますけれども、いわゆるベネフィットとして見込むことは可能であります。

○石田委員 ありがとうございます。

何を言わんとしているかという、ビジネスって本当に生ものなので、機会を逃してしまうと、その間の機会コスト考えたら、もうやらないというふうになるし、あと事業に投資してくださる銀行さん、まあ、政策投資……まあ、機構か分からないけれども、民間の資金も入れてくるとなると、彼らの時間軸でも動かないと、こういうものって進まないと思うので、仮に促進が必要だとするならば、審査の過程における無駄とか、紙ベースでやらせなきゃいけないとか、そういうところに関しても効率化して、なるべく早く採択できるようにしていただけるといいかなと思いました。

○前島審議官 それでは、結果がまとまったようですので、評価結果及び取りまとめコメント案を御覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、金子委員より発表願います。

○金子委員 委員の皆様の評価を取りまとめた結果、「事業内容の一部改善」が最も多くなりました。よろしいでしょうか。

では、そのようにいたします。

次に、委員の皆様のコメントを紹介させていただきます。

省力化や最新設備にすることによるコストカットや、就労環境の改善は、担い手確保の観点からも重要であると思われるが、そのような事業との関連性が分かりにくい。

アウトプット、アウトカム（短期、中期、長期）の流れが不明確である。事業実施における課題や目的の明確化のために、これらを整理する必要がある。

安全性や生産性の向上、労働環境の改善等による漁村の活力向上という重要な事業目的達成のために、事業の質の向上や効率化のための工夫をしながら事業継続をしていくべきである。

本事業のレビューという観点からは、短期アウトカムの設定として本事業実施による効果が明確に見えるものとし、評価することが必要と考える。

といったものがあります。何か御意見はございますでしょうか。

なければ、農林水産省は、本取りまとめ結果を尊重の上、事業内容の改善に向けた検討をお

願いいたします。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○前島審議官 ありがとうございます。

以上で、本事業につきまして議論を終了いたします。

これで予定していた全6事業の点検は全て終了いたしました。

外部有識者の皆様におかれましては、長時間にわたり農林水産省の事業に対する貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

本日、皆様から頂いた御意見につきましては、来年度予算の概算要求や各事業の執行に活かしてまいります。

以上で、令和4年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスを終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。